

見積依頼公告

下記のとおりオープンカウンタ方式による見積徴取を行います。

記

1. 見積書提出の方法

本件は「紙」による見積書の提出により実施するものとする。

2. 見積徴取を行う事項

(1) 業務名称

平成 31 年度「入札のしおり」印刷業務（単価契約）

(2) 業務概要

「国有財産一般競争入札のしおり」を印刷製本し、指定部数を指定された配付先に送付する。

(3) 業務期間

本契約の締結の日から平成 32 年 1 月 24 日まで

(4) 証明書等の受領期限

平成 31 年 3 月 29 日（金曜日） 17 時 00 分まで

(5) 見積書提出期限

平成 31 年 4 月 4 日（木曜日） 17 時 00 分まで

(6) 見積合せの日時

平成 31 年 4 月 5 日（金曜日） 11 時 00 分
（見積合せへの立会いは不要とする。）

3. 見積書の提出に必要な資格に関する事項

(1) 平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「物品の製造（その他印刷類）」の「C」、「D」等級に格付けされ、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有し、責任をもって業務を完了することができる者。

(2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 契約条項等を示す場所

問い合わせ先

東海財務局 管財部 統括国有財産管理官 第 4 統括部門
〒460-8521 名古屋市中区三の丸三丁目 3 番 1 号
電話 052-951-1710（ダイヤルイン）

受付場所

同上

見積書の提出を希望する者は、上記 2. (4) の受領期限までに受付場所に「競争参加者資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し、「指名停止等に関する申出書」、「誓約書」及び「役員等名簿」を提出し、その審査に合格すること。

また、前記審査合格後、上記 2. (5) の提出期限までに受付場所に見積書を提出すること。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、9 時 00 分から 17 時 00 分まで。

5. 契約保証金

免除する。なお、契約保証金の免除にあたっては、落札者が契約締結の際に、平成 31・32・33 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「物品の製造（その他印刷類）」の「C」、「D」等級に格付けされ、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有していることを条件とする。

6. 見積の無効

本公告に示した見積書提出に必要な資格のない者が行った見積、見積説明書等の見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

7. 見積書の記載金額

見積金額は、印刷物毎のページ単価（小数点第 2 位まで）に、当局の提示する予定ページ数及び予定印刷部数を乗じた予定金額の合計額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする）とする。

なお、契約相手方の決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって契約金額とするので、見積書提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった価格の 108 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

8. 契約相手方の決定方法

予算決算及び会計令第 99 条の 5 の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約相手方とする。

9. 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10. その他

(1) 競争参加資格の確認を受けていない者については、上記 2. (4) までに認定を受けなければならない。

(2) 詳細は見積説明書による。

(3) 本件に係る契約相手方の決定及び契約の締結は、平成 31 年度予算が成立し、予算の執行が可能となることを条件とする。

以上公告する。

平成 31 年 3 月 13 日

支出負担行為担当官
東海財務局総務部次長 小栗弘成